様式２－１（指定管理料施設用）

管理運営状況評価書 【対象年度：平成２１年度】

課名　　福祉課

施設名	掛川市大東児童館
条例名	掛川市児童館条例
施設設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする（児童福祉法）
指定管理者名	掛川市社会福祉協議会
指定期間	平成１８年４月１日から平成２３年３月３１日まで
自主事業の有無	無し
指定事業の有無	無し
指定管理料・利用料金制の別	指定管理料

決算状況等（単位：千円）		H17	H18	H19	H20	H21	備考
	指定管理料（A）	12,769	10,797	10,683	12,065	12,464	詳細様式2-2
	施設利用料（B）	0	0	0	0	0	
	差引（B－A）	△ 12,769	△ 10,797	△ 10,683	△ 12,065	△ 12,464	

事業報告書	有り（法第244条の２第７項による義務付け）
利用者満足度調査等実施の有無	有り

評価	評価内容	結　　果	改　善　策
	1　施設運営目的の達成度	・児童館の設置目的である「児童に健全な遊び」を与えるという、基本に忠実に運営が行われている。 ・全市的に充実してきた、乳幼児とその親を対象とした事業だけでなく、小学生を対象とした事業の充実を図り、各小学校での移動児童館等の実施により地域の人材とのネットワークの構築を図るなど、住民を巻き込んだ事業展開という点に力を注いでいる。	・施設運営上、特に問題点は見られない。 ・地域の住民を巻き込む努力が見受けられる。
	2　利用者満足度	・利用者数は、H17=10,814人、H18=10,902人、H19=12,006人、H20=11,531人、H21=10,682人と、利用者数においては大きな伸びは見られない。 ・利用者満足度調査（アンケート）によると、事業・プログラムについて５段階評価で３以上をつけた人が95%以上、職員の対応についても同様であり、指定管理者の努力が伺える。	・利用者数については現状のままでは頭打ちの時期と推察される。 ・このため、既存メニューの見直し及び、これまで培ってきた地域の人材とのパイプを活かし、児童館で地域住民が主体となって活動していくような活動を検討させる。
	3　効率的な運営	・指定管理者導入前のH17当時の委託料12,769千円であり、ほぼこの金額で推移している。 ・委託料については毎年度実績で精算しているため、実際に経費としてかかっている金額である。同様に指定管理者となっている大須賀児童館事業の協力を行う中で、事業の質と量を維持しており、事業の効率化を図っている。	・職員が自ら実施する事業だけでなく、他団体や、住民に活躍の場を与えるようなメニューを検討するとともに、事業効果を検証し、メニューを整理したい。
	4　その他の課題等	・特になし	・特になし

様式２－２（指定管理料施設用）

掛川市大東児童館

＜指定管理料内訳（Ａ）＞　（単位：円）

区　　分	H19決算	H20決算	H21決算	備　　考
人　件　費	8,650,882	9,934,484	10,292,575	
委　託　料	98,343	105,951	137,244	
コピー機チャージ料	60,543	49,251	96,271	
給茶器保守委託	37,800	56,700	34,694	
ウイルス対策			6,279	
印　刷　費	45,990	14,700	26,959	通常のコピー等はコピー機チャージ料に含む
通　信　費	34,480	39,013	51,112	
修　繕　費	45,780	106,596	41,632	
清　掃　費				
保　守　点　検　費				
借　上　料	93,450	102,564	102,564	
光　熱　水　費				
燃　料　費	53,930	65,572	49,483	
保　険　料	88,140	107,880	98,820	
そ　の　他	1,572,226	1,588,733	1,663,961	
合　　計	10,683,221	12,065,493	12,464,350	

＜施設利用料（Ｂ）＞　（単位：円）

区　　分	H19決算	H20決算	H21決算	備　　考
施設利用料収入	0	0	0	

＜施設利用者数＞　（単位：人）

区　　分	H19決算	H20決算	H21決算	備　　考
施設利用者数	12,006	11,531	10,682	